

平成25年 第11回 青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時 平成25年11月15日(金)午後2時30分

2 閉会日時 平成25年11月15日(金)午後3時24分

3 会議開催の場所 教育研修センター 5階 大会議室

4 出席委員

平	出	道	雄
西	村	恵	美子
佐	藤	克	則
石	澤	千	鶴子
月	永	良	彦

5 事務局出席職員

教 育 部 長	福 井 正 樹
理 事	工 藤 壽 彦
教 育 次 長	成 田 聖 明
教 育 次 長	伴 孝 文
浪岡教育事務所長	平 田 公 成
参事 文化スポーツ振興課長	加 藤 文 男
総 務 課 長	八木澤 透
社会教育課長	鳴 海 雄 大
中央市民センター館長	今 牧 彦
文化財副参事	木 村 浩 一
市民図書館長	田 中 聡 子
学 務 課 長	山 谷 尚 史
学 校 給 食 課 長	川 邊 真 理 子
指 導 課 長	山 谷 明

6 会議に付議された案件

(1) 議 事

議案第36号 通学区域再編について

議案第37号 青森市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について

議案第38号 青森市立中学校条例の一部を改正する条例の制定について

議案第39号 青森市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について

議案第40号 青森市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第41号 青森市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について
(青森市浪岡細野山の家・青森市浪岡細野溪流魚増殖実習場)

議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について
(青森市西部市民センター)

議案第44号 平成25年度一般会計補正予算について

議案第45号 専決処分の報告について

(2) 報告

平成25年度青森市成人式について
青森市子ども読書活動推進計画第二次計画の進捗状況について
AOMORI PRINT トリエンナーレ2014 開催事業について
アートでオン！フォーラムの開催について
寄附採納について(学校給食食材)
いじめ防止対策について

(3) その他

7 会議録署名委員

佐藤 克 則
月 永 良 彦

8 会議の概要

午後2時30分に委員長職務代行者が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

議案第37号から議案第45号を非公開の会議とすることを決定し、議案第36号を審議し、原案のとおり決定した。

事務局から6件の報告をし、平成25年第12回定例会の日程調整をした後、非公開の会議により議案第37号から議案第45号について審議し、原案のとおり決定し、閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

委員長職務代行者 それでは議事に入ります。議案第36号「通学区域再編について」事務局から報告をお願いします。

福井部長から説明

福井部長 議案第36号 通学区域再編について御説明申し上げます。

本議案は、久栗坂小学校と浅虫中学校における児童生徒の教育環境の充実を図るため、それぞれ久栗坂小学校は原別小学校と、浅虫中学校は東中学校と平成26年4月から統合することについて、御審議いただくため提案するものでございます。

まず初めに、久栗坂小学校の通学区域再編について、御説明いたします。

付属資料の1ページを御覧ください。

久栗坂小学校につきましては、通常学級の全児童数が33名で、学級数が4学級であり、複式学級を有する小学校でありますことから、通学区域再編に係る最優先の対象校として、平成20年度以降、11回にわたり保護者や地域の皆様と話し合いを重ねて参りました。

これまでの話し合いの経緯といたしまして、平成21年度に実施した耐震診断の結果、久栗坂小学校の校舎が耐震補強を施してもなお、十分な強度を保つことが困難であることが判明したことから、平成23年3月30日に、「通学区域再編に関する要望書」が久栗坂小学校PTA会長名により提出されたところであり、

・児童の安全を考慮して、浅虫中学校校舎を利用した教育環境に移行したいとの要望を受け、平成24年4月1日から浅虫中学校との併置に至っております。

また、この要望の際に、

・児童数の減少などによる諸課題克服のため、浅虫中学校の校舎を利用し、浅虫小学校との統合を推進していただきたい

との要望も併せて示されていることから、この段階では、統合希望先である浅虫小学校の通学区域再編に係る取組の推移を見守ることといたしました。

2ページを御覧ください。

統合希望先である浅虫小学校が平成25年度から東陽小学校と統合した背景といたしま

しては、浅虫小学校の耐震強度が十分でないことや、浅虫小学校と久栗坂小学校が統合しても近い将来には、複式学級が発生することなどを受け、結果として、平成25年4月から東陽小学校との統合に至っております。

統合希望先である浅虫小学校が東陽小学校と統合したことを受け、本年度に入り、久栗坂小学校の通学区域再編について、保護者の皆様との話し合いを重ねて参りましたが、

・近隣で統合先となりうる野内・東陽・原別小学校のうち、野内・東陽小学校は全学年単学級の小規模校であること

・統合するのであれば早期に統合するほうがよい

とのことから、平成25年9月3日に「通学区域再編に関する意見集約書」が久栗坂小学校PTA会長名により提出され、

・久栗坂小学校は平成25年度をもって閉校とし、原別小学校へ統合する

との保護者の総意が示されたところでございます。

この集約書の提出を受け、10月24日に保護者及び久栗坂町会の全住民を対象とした説明会を開催したところ、

・子どもたちが少なくなっている中で、学校が無くなることは寂しいが、保護者が統合する意向であれば賛同したい

との意見があり、特段、保護者の意向に対する反対意見はございませんでした。

また、地域説明会に参加することができない地域住民の方々の意見をお伺いするため、これまでの話し合いの経緯や内容を記した文書を、町会を通して回覧していただき、10月1日から25日までの期間において、意見を募集いたしました。意見提出はございませんでした。

事務局といたしましては、保護者の意向やこれまでの話し合いの経緯、いただいた意見を踏まえた上で、久栗坂小学校の児童の教育環境の更なる向上を図るため、久栗坂小学校と原別小学校の平成26年4月の統合に向けた取組を進めて参りたいと考えております。

次に、浅虫中学校の通学区域再編について、御説明いたします。

3ページを御覧ください。

浅虫中学校につきましては、通常学級の全校生徒数が32名で、全学年単学級の中学校でありますことから、通学区域再編に係る最優先の対象校として、平成20年度以降、9回にわたり保護者や地域の皆様と話し合いを重ねて参りました。

これまでの話し合いの経緯についてでございますが、まず、昨年度までの話し合いの経緯といたしまして、平成20年度に実施した話し合いにおいて、早期に通学区域再編を行うべきであるといった意見が少なかったことや、並行して浅虫小学校と久栗坂小学校の通学区域再編に係る話し合いを行っていたことから、まずは、小学校の通学区域再編について整理していくこととしておりました。

しかしながら、浅虫中学校を取り巻く環境の変化として、

・関係校である浅虫小学校が平成25年度から東陽小学校と統合したこと

・浅虫中学校の生徒数の減少が著しいこと

・今年度の浅虫中学校への新入学生が5名しかいなかったこと

・今後も新入学生の数平成25年度と同程度になることは否定できず、場合によっては複式学級が発生すること

を背景とし、今年度に入り、浅虫中学校の保護者のほか、今後、浅虫中学校へ進学する久栗坂小学校と東陽小学校の浅虫地区の保護者との話し合いを重ねてきたところであります。

4ページを御覧ください。

話し合いを重ねた結果、平成25年7月30日に、「通学区域再編に関する要望書」が浅虫中学校PTA会長名により提出され、

・浅虫中学校は平成27年度末をもって閉校とし、東中学校へ統合する

・通学区域再編の移行措置として、現在浅虫中学校に在籍する生徒は、平成26年度以降、浅虫中学校と東中学校から選択が出来るようにする

という浅虫中学校保護者の意向が示されたところであります。

また、久栗坂小学校及び東陽小学校の浅虫地区の保護者につきましては、話し合いの場において、

- ・平成26年度から東中学校に統合することを希望する

との意向が示されたところでございます。

この保護者の意向を受け、10月16日に保護者及び久栗坂・浅虫町会の全住民を対象とした説明会を開催したところ、

- ・現在東陽小学校に通っているが、東中学校で小学校の交友関係などを引き続き継続していきたいというのが、浅虫地区保護者の総意である。保護者の考えが第一である。なにかあったら地域がバックアップすれば良い。

- ・今回の説明会の出席者は少ないので、ここでの意見で判断するのではなく、それぞれの町会の議決された総意をもって判断して欲しい。

との手続き上の意見も出されたところであります。

この御意見につきましては、昨年度、浅虫小学校の通学区域再編の際も同様の意見がありましたが、学区内全住民を対象とした説明会と郵送等による意見募集機会を設けておりましたことから、ここで出された意見をもとに判断することとしております。

なお、説明会当日、会場へお越しの皆様の中で、保護者の意向に対して反対の意見をお持ちの方がいるかどうかお尋ねしたところ、反対の方はいらっしゃらず、全員賛同していただけたとのことでした。

また、地域説明会に参加することができない地域住民の方々の意見をお伺いするため、それまでの話し合いの経緯や内容を記した文書を町会を通して回覧していただき、10月1日から25日までの期間において、意見を募集いたしました。意見提出はございませんでした。

事務局といたしましては、保護者の意向やこれまでの話し合いの経緯、いただいた意見を踏まえた上で、生徒の教育環境の更なる向上を図るため、平成26年度の新入学生からは東中学校へ入学することとし、在校生につきましては、保護者の意向を重く受け止め、就学先を浅虫中学校と東中学校で選択できるよう、仕組みの整理をしてまいりたいと考えております。

今後におきましては、久栗坂小学校、浅虫中学校ともに、児童生徒の不安や精神的負担を軽減するため、事前交流に向けた取組を速やかに実施し、平成25年第4回市議会定例会へ両校の統合に係る条例改正案を提出いたしますとともに、両校の保護者や地域の皆様、学校と連携しながら、子どもたちが新しい環境にスムーズになじめるよう、学校教育活動に応じた通学支援や再編後の教育相談体制など、再編に伴う環境変化への支援について話し合いを重ね、御理解をいただきながら取組を進めて参りたいと考えております。

よろしく御審議くださるようお願いいたします。

委員長職務代行者 ただ今の説明について、御意見、御質問等、ございますでしょうか。

西村委員 非常に丁寧な進め方をして来られたと思います。今後、統合された後の環境整備についても力を入れていくということでしたが、保護者の皆さんが、地域のほうでバックアップしていくということも、これまでに確認されていることから、地域の方々と一体となって環境整備していけば大丈夫なのではと思います。

月永委員 この地域につきましては、長年、いろいろと御相談をし、保護者・地域の方々の御意見がこのようになったことは、我々としても速やかに今後対応していきたいと考えております。子どもたちの交流や保護者同士の交流も含めまして、時間も少ないですが、対応していきたいと思っております。今朝の新聞に載ってしまいましたが、本来ならばこの議案の議決後まで待つて欲しかったというのが正直な気持ちであります。これが決定することによって、議会で条例改正という流れで決定するのですが、今回の場合は、地域の方々も納得の上での決定ですので、その意向を十分踏まえ、我々は子どもたちが不安がないようにバック

アップしていきたいと考えております。

西村委員 校舎の跡地については、どのような活用計画があるのでしょうか。

福井部長 久栗坂小学校につきましては、浅虫中学校と併置になっております。浅虫中学校の校舎を、仮に今の在校生が選択し、卒業するまでは残るということになります。活用等につきましては、これから関係部局との協議や地元の方々の声を伺いながら、これまでと同じような対応になりますけれども、これから協議して参りたいと考えております。

西村委員 これまで同様に、有効活用していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長職務代行者 それでは他に御意見、御質問等が無いようですので、議案第36号について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

各委員了承

委員長職務代行者 御異議が無いようですので、原案どおり決定することといたします。

(2) 報告

委員長職務代行者 それでは報告事項に入ります。今回の報告事項は6件となっております。

はじめに、報告の1件目になります、「平成25年度青森市成人式について」事務局から報告をお願いします。

社会教育課長から説明

社会教育課長 平成25年度青森市成人式の実施にあたり、その概要について御報告申し上げます。

お手元に配付しております資料「平成25年度 青森市成人式について」を御覧ください。

開催日時と場所につきましては、平成26年1月12日(日)青森会場は、リンクステーションホール青森で11時から、また、浪岡会場は、青森市中世の館で13時30分から開催いたします。

今年度、本市の新成人は、青森地区2,546人、浪岡地区183人、合わせて2,729人となっております。

成人式の開催にあたりましては、毎年、成人式実行委員会が中心となって、企画から運営までを行っており、今年度は新成人8人を含む15人で組織し、7月から、テーマを始め式典の内容などについて、熱心に協議を重ねて参りました。

今年度のテーマは成人となった二十歳を節目の誕生日として、みんなでお互いに祝いたいという思いから、20周年の記念日を意味する「Anniversary 20th」とし、さらに、二十歳になる今まで見守ってくれた家族や恩師に対する感謝の気持ちを表すため「今までありがとう」という言葉を添えたテーマで開催いたします。

当日、青森会場は11時から、浪岡会場は13時30分から、「再会の広場」として、中学校ごとのブースを設け、卒業当時の恩師からのメッセージや学校の校舎の写真、そして、可能な限りであります。当時の制服、トレパンなどを展示し、多くの新成人が、徐々に会う友人と語りながら、中学校時代を懐かしむ場としたいと考えております。

さらに、青森会場内には、椅子、机などを配置して、小学校の教室を再現し、当時の教科書、給食の食器、ランドセル、当時流行していたゲームなどを置いて、自分たちの育ってきた20年をタイムスリップしていただくことを考えております。

なお、この再会の広場は、青森会場では昨年まで5階大会議室で開催いたしましたが、今年度は、2階に移動し、成人式をワンフロアで開催するようにいたします。

また、浪岡会場もりんごの里らしく、りんごを使った装飾など、会場を華やかな雰囲気にする予定でございます。

オープニングは、プロバスケットボールチーム「青森ワッツ」のチアチームである「ブルーリングス」による新成人へのエールから始まり、青森市長からの「はたちに贈る言葉」や

市議会議長からの「励ましの言葉」を頂戴し、新成人代表による「誓いの言葉」を宣言します。

アトラクションでは市内で活動するジャズオーケストラバンド「ニュービート」による、新成人にとって懐かしいヒットソングの演奏と市の特産品を含め、市内企業の御協力により提供いただいた景品の抽選会を実施し、官民一体となって新成人を御祝いすることを予定しており、浪岡会場では中学校当時の恩師が壇上に上がってメッセージをいただくこととしております。

また、新成人にとって、生涯に一度しかない貴重な二十歳の節目に、記憶や形に残る記念になるものを作成する「新成人・はたちの記念事業」として出身中学校ごとの記念写真の撮影と、家族や恩師に対する感謝の気持ちを伝えるために実行委員会がデザインしたポストカードを配付いたします。

成人式の開催にあたり、12月中頃には、委員の皆様にも、御案内をさせていただきますので、ぜひ御出席いただき、新成人の門出を祝福していただければと考えております。

以上でございます。

委員長職務代行者 ただ今の説明について、御意見、御質問等ございますでしょうか。無いようですので次の報告に参ります。

次に、報告2「青森市子ども読書活動推進計画第二次計画の進捗状況について」事務局からお願いします。

市民図書館長から説明

市民図書館長 「青森市子ども読書活動推進計画第二次計画」平成24年度事業の実施状況と評価・今後の対応について御報告いたします。

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、23年5月に策定したもので、計画期間は平成27年度までの5年間としております。この計画では、3つの基本方針を掲げ、施策の方向を示しており、計画の進捗状況を把握するため、年度ごとに9つの数値目標を設定しております。この度は、平成24年度事業の実施状況と評価・今後の対応について御報告するものであります。

お手元の資料を御覧ください。

「基本方針1 家庭や地域等における子どもの読書活動の推進」における取組でございますが、「平成24年度における事業実施状況」につきましては、1ページから8ページのとおりでございます。

平成24年度の新たな取組でございますが、2ページ下から2つめ、司書派遣事業におきまして、3つの市民センターでも新たに、図書館の司書職員によるおはなし会を定期的の実施いたしました。さらに、一番下、「特別貸出」におきまして、放課後児童会へ1800冊の貸出を開始しております。また、6ページ中ほど、(学校1-3-2)「心豊かな子ども読書活動推進事業」による学校図書館読書感想文コンクールにおきまして、特色ある読書活動を推進している学校を表彰する「学校賞」を創設いたしました。

なお、7ページ下から2行目、(保育所・幼稚園1-3-3)の、保育士や教諭の研修の充実に向けた働きかけにおきましては、取組が不十分でございました。

次に、9ページの「2 基本方針1における目標指標の達成状況と今後の対応」を御覧ください。

5つの指標のうち「市民図書館からの特別貸出件数」が目標に至りませんでした。

新規の利用を増やすPRがまだまだ、不十分であったことと、サービス内容の見直しを図ったものの、利用者が活用しやすいサービスには至っていなかったこと等が原因であると考えております。今後は、おはなし会のテーマ等に沿った本のセットをあらかじめ用意したり、移動図書館を返却窓口にするなど、地域で活動する、読み聞かせに携わる方たちにより活用していただける内容とするとともに、イベント等に直接出向き、直接働きかけるなど、制度活用のためのPRを積極的に行って参ります。

基本方針1における課題といたしましては、市民センター等でのおはなし会の状況や、指

標の達成状況を踏まえまして「地域におけるおはなし会等の読書啓発活動を促す必要がある」と考えておりますことから、今後の取組として、

- ・地域でのおはなし会実施のため、おはなし会用の図書館サービスの内容充実を図り、より使いやすい形で提供していくほか

- ・関係課との連携を強化し、イベント等に出向くなどし、図書館サービスの利用について直接働きかけ、活用の促進を図る

- ・保育所、幼稚園、学校等の関係者対象の研修等の実施など、読書啓発支援を強化するなどに取り組んで参ります。

続きまして、10ページからは「基本方針2 子どもの読書活動を推進するための読書活動の整備・充実」についてでございます。

「平成24年度事業実施状況」につきましては、10ページから15ページのとおりでございます。平成24年度の新たな取組でございますが、10ページ中ほど、図書館管理運営事業におきまして、10月から図書館情報誌である「としょかんだより」の配付先を拡大し、周知を強化しております。

13ページ下から2つめを御覧ください。

(学校2-3-5)学校図書館の蔵書情報のデータベース化の促進と情報共有への働きかけにおきまして、市民図書館と各小中学校図書室のシステムを結び、それぞれの蔵書の検索や読書活動情報の共有化を図るため、平成24年度から各校の所蔵データの意向を開始しております。

次に、16ページ「(2)基本方針2における目標指標の達成状況と今後の対応」を御覧ください。指標は2つとも達成しております。

基本方針2の課題といたしましては、子どもの身近な場所における読書環境は整備されてきているものの、その環境をより一層生かしていくため、「児童書をさらに活用してもらうための働きかけを行う必要がある」と、考えております。今後の取組として、

- ・利用の多い図書は複数用意するなどし、子どもが必要なときに必要な本を手にする環境を整備して参ります。

- ・また、テーマ別ブックリストの配布やホームページでの様々な情報提供等により、一層の支援を図って参ります。

続きまして、17ページからは「基本方針3 子どもの読書活動を推進するための連携・交流と広報の促進」についてでございます。

「平成24年度事業実施状況」につきましては、17ページ～19ページのとおりでございます。

また、20ページの「(2)基本方針3における目標指標の達成状況と今後の対応」につきましては、2つの指標ともに目標値を達成しております。

また、「(3)基本方針3における課題と解決に向けた取組」といたしましては、これまでの取組を継続しつつ、子どもの読書活動に関わる機関・団体等の活動状況を把握し、情報を共有していくことが必要であると考えておりますことから、図書館が中心となって

- ・保育所、幼稚園、学校等が地域と連携し、子どもたちが読書に親しんでいけるような働きかけ

- ・地域で活動する、読み聞かせボランティア等の活動をより一層促すため、市民センター図書室の「おはなし会用図書」の充実を図るなど、これまで以上に配本所の環境整備に取り組んでいくなど、

様々な取組みについて検討して参ります。

今後も、市民図書館をはじめ子どもの読書活動に関わる施策を行う関係課、さらに、家庭、地域、学校、保育所・幼稚園、読書活動団体、ボランティア等と連携しながら、事業を着実に実施することにより、より一層、子どもたちの読書活動の推進と読書環境の整備・充実に取り組んでまいります。

委員長職務代行者 ただ今の説明について、御意見、御質問等ございますでしょうか。

西村委員 大変、きめ細かに「子ども読書活動推進計画第二次」の進め方が充実していると思いました。図書館だけでは限界があるようなことも、関係各課や地域の方々の協力で進めていきたいと思えます。子どもの読書は、数値で計られることもありますが長い期間で見ないとわからないこともありますので、この計画が細かく実行されたのであれば青森の子どもたちにも良い影響があるのではと思えます。

委員長職務代行者 私からですが、子どもの読書というのは、ますます重要になってくると思えます。テレビやゲームなどに時間を取られる社会になっている中で、読書することは、「自分で考える」機会にもなりますので、是非着実に進めて欲しいと思えます。

それでは、次に、報告3の「AOMORI PRINTトリエンナーレ2014開催事業について」事務局からお願いします。

文化スポーツ振興課長から説明

文化スポーツ振興課長 「AOMORI PRINTトリエンナーレ2014開催事業について」、御報告申し上げます。

市では、市制100周年を契機に、版画文化を国内外に発信するとともに、その拠点としての存在を確立するため、3年に1度のトリエンナーレ形式で版画公募展を開催してきておりますが、平成26年度に、これまでの「あおもり国際版画トリエンナーレ」を礎に、版画を超えた新しい芸術が生まれることを願い、「AOMORI PRINT トリエンナーレ2014」を開催することといたしました。

同トリエンナーレの開始にあたっては、これまでのトリエンナーレの実績を踏まえ、民間活力を活かし、より市民が身近に感じられる新しい視点が必要との認識のもと、市民が楽しめる様々なアートイベントの実績を有する特定非営利活動法人あおもりNPOサポートセンターに、トリエンナーレの主体を担う実行委員会事務局を依頼するとともに、NPO、版画家、アート関係者、市などで構成する実行委員会を立ち上げ、この度、配付しております資料のとおり、同トリエンナーレ概要案がまとまったところであります。

応募対象については、「版」をテーマに版画等平面作品の作品公募と、提供した空間を使っている展示企画の公募による国際展を行うこととしております。

なお、「AOMORI PRINT トリエンナーレ」という名称につきましては、同実行委員会において、これまでのトリエンナーレの趣旨を踏まえつつも、版画をより広く据えた表現として決定されたものであります。

応募期間は、作品公募が平成26年4月1日から11日まで、企画公募が同年5月12日から5月20日までとしております。

作品の審査につきましては、書類審査となる第一次審査を4月12日から2日間で行い、この一次審査通過者を対象に、5月23日から25日の二次審査により、入賞作品と入選作品の選考を行うとともに、企画公募につきましても、同じく5月23日から25日の間に審査を行うこととしております。

作品公募において、賞については、大賞1点、スポンサー賞数点としております。

審査で選ばれた作品等の展覧会の期間は、棟方志功画伯の命日にあたる平成26年9月13日から28日までの16日間とし、会場は青森市民美術展示館をはじめ、中心市街地のギャラリーや空店舗で開催し、中心市街地を回遊できる仕組みを考えていくこととしております。

今後、この概要案に基づいて、準備が整い次第、随時、応募要綱などの情報発信を、ホームページや広報あおもり12月15日号及び全国美術大学、美術館等への開催案内の送付など積極的に進めて参りたいと考えております。

以上でございます。

委員長職務代行者 ただ今の説明について、御意見、御質問等ございますでしょうか。

西村委員 市制100周年から始まった版画トリエンナーレですが、来年行われる展覧会については、非常に楽しみであります。というのは、どうしても作り手側と鑑賞する方が分かれてしまうところではありますが、街を中心に、若い人たちや子どもたちが一体になっ

で楽しむということを青森市街に発信していくという効果があるのではと思います。

月永委員 今までのトリエンナーレも素晴らしいものでありました。時期と場所について、場所が少し遠いということで市民の皆さんや参加者が限られていた矢先に、このような企画で、様々な場所で鑑賞できることはとても良いことだと思います。先月、別の案件で西村委員と名古屋に行きましたが、「名古屋トリエンナーレ」をやっています、名古屋では広い市内で14箇所に分けて開催していました。このようなこともできるんだと感じました。青森でもこのような企画がなされ、非常にうれしく思います。子どもたちも触れることができ、今後、美術や芸術に対する目が高まっていくことを期待します。

委員長職務代行者 その他に無いようですので、次の報告4の「アートでオン！フォーラムの開催について」事務局からお願いします。

文化スポーツ振興課長から説明

文化スポーツ振興課長 「アートでオン！フォーラムの開催について」、御報告申し上げます。

教育委員会では、昨年12月に「アートで音楽のあるまちづくり方針」を策定し、市・民間等の主体が各々の役割を明確化して相互の連携強化を図り、社会を挙げての文化芸術振興の実現を目指すこととしておりますが、去る7月11日に、市とともにアートで音楽のあるまちづくりの中核を担う中心的組織として、アートプロジェクトを手掛けてきた方やねぶた師などのほか、一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社及び市で構成する「アートでオン！」と共催で、「アートで音楽のあるまちづくり」の推進に向け、講演会とシンポジウムを内容とした「アートでオン！フォーラム」を開催することといたしました。

内容につきましては、配布させていただきましたチラシにあるとおり、平成25年11月23日土曜日午前9時30分から、旧松竹会館の「BLACK BOX」2階ホールにおいて、「アートで音楽のある青森を夢見て」をテーマに、基調講演といたしまして、文化芸術が有する創造性を観光や地域活性化などの様々な分野に生かす魅力あるまちづくりの研究分野で第一人者である吉本光宏氏に国内外の事例をお話しいただき、さらに、この講演を踏まえ、吉本様とアートでオン！のメンバーによる「アートで音楽のある青森」の未来像を語り合うシンポジウムを実施することとしております。

委員の皆様におかれましても、是非ともフォーラムにお越しいただき、「アートで音楽のある青森」の実現に向けて夢を共有する機会としていただければ幸いです。

以上でございます。

委員長職務代行者 ただ今の説明について、御意見、御質問等ございますでしょうか。特に無いようですので、次の報告に参ります。

それでは、次に報告5「寄附採納について」事務局からお願いします。

学校給食課長から説明

学校給食課長 学校給食課から「寄附採納について」御報告申し上げます。

11月7日、ゼスプリ インターナショナル ジャパン株式会社代表取締役 ダニエル マサソン様から、学校給食において、追熟させ、酸味のやわらいだキウイフルーツを食べてもらい、本来のおいしさを知ってもらいたいとのご趣旨で、国産ゴールドキウイ12,944個のご寄附の申込みをいただきました。

このたびのご厚意に対しまして心から感謝いたしますとともに、ご寄附いただくゴールドキウイにつきましては、西部及び中央部学校給食共同調理場の受配校については12月5日と6日に、単独給食実施校については12月11日と12日に、浪岡学校給食センターの受配校については12月12日に、中学校給食センターの受配校については12月17日の給食の際に、1人当たり2分の1個の提供を行う予定でございます。

以上でございます。

委員長職務代行者 ただ今の説明について、御意見、御質問等ございますでしょうか。特に無いようですので、次の報告に参ります。

次に、報告6「いじめ防止対策について」事務局からお願いします。

指導課長から説明

指導課長 青森市におけるいじめ防止対策について、御報告申し上げます。

事務局におきましては、今年度のいじめ防止対策の一環として、「いじめ相談カード」及び「いじめ防止啓発リーフレット」を作成し、児童生徒及び保護者に対して配付するとともに、「いじめ防止啓発ポスター」を作成し、各学校及び市が管理する主な公共施設に配付いたしました。

加えて、8月24日には、市内小・中学校から代表生徒が1名ずつ参加し、「いじめの問題に関する対話集会」を開催し、各学校の取組を支援してきたところであります。

また、各学校におきましては、対話集会に参加した児童生徒が対話集会の内容や感想を報告する場を設けており、いじめ防止の意識啓発を図っております。

それでは、10月以降の取組状況について御報告いたします。

はじめに、お手元の「いじめの問題に関する対話集会 報告書」を御覧下さい。

各学校が、いじめの問題をテーマにして、集会を計画する際の参考になるよう、8月24日に開催した対話集会の流れや対話集会で使用したワークシート、参加した子どもたちの感想などをまとめた「報告書」を作成し、10月初旬に全ての小・中学校に配付いたしました。

また、各学校において、対話集会に参加した児童生徒が対話集会の内容や感想を報告する際に活用できるよう、対話集会の様子をまとめた「ビデオ映像」を作成し、10月中旬、全ての小・中学校に配付したところであります。

次に、「報告書」の21ページを御覧ください。

対話集会において、子どもたちが作ったスローガン「思いやり 笑顔 かけがえのない友達」を載せた「のぼり旗」を作成し、10月初旬、全ての小・中学校に配付いたしました。

各学校におきましては、玄関前や校舎内の日常的に児童生徒が目にする場所に掲示するなど、いじめ防止の啓発活動に活用しております。また、小学校の学習発表会や中学校の文化祭においては、保護者や地域の皆様にも御覧いただいたところであります。

事務局におきましては、引き続き、学校と連携した取組により各学校を支援し、いじめ問題の早期発見、早期解決、再発防止に努めて参ります。

以上でございます。

委員長職務代行者 ただ今の説明について、御意見、御質問等ございますでしょうか。

月永委員 大津市での問題から始まったわけではなく、いじめは昔からありますが、日本全国でいじめについて、様々な意見やいじめはいけないことであるということの意識が高まったことから、我々もさらに真剣にこの事業、計画に取り組まなければならないと思います。実際に、今後いじめがないように願いを込め、形として「のぼり旗」や「ポスター」を各学校に配付したわけです。それを活用しながら学校ではいじめについて、いろいろな対応や集会を計画して、子どもたちの心に訴えて欲しいと思います。最近、学校訪問を行っておりますが、目立つところにポスターなどがあり、子どもたちも立ち止まって見ているところもありました。これが活かされれば良いなと思い、また、青森の子どもたちが人を思いやる心というものが育っていくことを願い、さらに私たちは強化していきたいと考えております。

西村委員 私も学校訪問をして、地域、保護者、学校が一体となった、いじめに対する関心が非常に高まったと感じました。しかし、人の心のことですから、自分も気づかずにこのような問題に陥ってしまった時に、ワークシートのようなものを授業に特化せず、日常的に気づくような、そのような取組をしていきたいなと思います。

委員長職務代行者 グループでの話し合いについてですが、「いじめをおこさないために、どんな気持ちを大切にするか」、「いじめをおこさないために、どんな言葉を大切にするか」、「いじめをおこさないために、どんな行動を大切にしますか」、「どんな学校に通いたいと思うか」、「自分はどんな友達でありたいか」、とても良いポイントだと思います。このようなグループでの話し合いを繰り返し行うことも大切です。できれば教育委員がこのような話し合いに出席する機会も設けていただければ、ありがたいと思います。

委員長職務代行者 事務局から何かございますか。特に無いようでしたら、次回の定例会の日程について協議をしたいと思えます。

総務課長 次回定例会の開催につきましては、開会日時を12月26日木曜日、午後3時から、場所は教育研修センター 4階 第2研修室と考えております。よろしくお願ひします。

委員長職務代行者 事務局から次回の開催日程について御提案がりましたが、それでよろしいでしょうか。

各委員了承

委員長職務代行者 それでは御異議がございませんので、今回は、12月26日木曜日、開催場所につきましては教育研修センター 4階 第2研修室といたします。

先ほど議案第37号から議案45号につきまして、非公開の会議にすることといたしましたので、青森市教育委員会会議規則第15条第2項の規定に基づき、委員及び事務局職員を除き、傍聴人、記者の皆様は退席をお願い致します。

(別冊 非公開の会議参照)

委員長 以上を持ちまして、平成25年第11回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成25年11月15日開催の平成25年第11回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成25年12月 5日

書 記 金 子 健

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成25年12月26日

署名委員 佐 藤 克 則

署名委員 月 永 良 彦